

## IV 生活衛生・薬事担当

### 1 食品衛生

食品の安全の確保を図るため、営業者に対して施設の衛生管理、食品の適正な取扱い及び自主検査の励行などの指導を実施しました。また、県民に対して食中毒予防の啓発に努めました。なお、令和3年6月1日付けで食品衛生法が改正され、業種の再編が行われています。

#### (1) 業種別施設数

令和4年3月31日現在

単位：施設

区 分		施 設 数		
		計	蕨 市	戸 田 市
総 計		2 9 3 0	1 0 3 5	1 8 9 5
合 計		3 4 7	1 2 8	2 1 9
法 (改正後) に 関 する もの	飲食店営業	2 8 8	1 1 0	1 7 8
	調理の機能を有する自動販売機営業	4	2	2
	食肉販売業	5	2	3
	魚介類販売業	8	4	4
	魚介類競り売り営業	0	0	0
	集乳業	0	0	0
	乳処理業	0	0	0
	特別牛乳搾取処理業	0	0	0
	食肉処理業	1	0	1
	食品の放射線照射業	0	0	0
	菓子製造業	2 7	7	2 0
	アイスクリーム類製造業	0	0	0
	乳製品製造業	0	0	0
	清涼飲料水製造業	0	0	0
	食肉製品製造業	2	0	2
	水産製品製造業	0	0	0
	氷雪製造業	1	1	0
	液卵製造業	0	0	0
	食用油脂製造業	0	0	0
	みそ又はしょうゆ製造業	2	0	2
	酒類製造業	0	0	0
	豆腐製造業	0	0	0
	納豆製造業	0	0	0
	麺類製造業	1	1	0
	そうざい製造業	5	1	4
	複合型そうざい製造業	0	0	0
	冷凍食品製造業	1	0	1
複合型冷凍食品製造業	1	0	1	
漬物製造業	0	0	0	
密封包装食品製造業	0	0	0	
食品の小分け業	1	0	1	
添加物製造業	0	0	0	
合 計		1 8 7 3	7 1 6	1 1 5 7
法 (改正前) に 関 する もの	飲食店営業	1 3 5 1	5 5 1	8 0 0
	喫茶店営業	1 3 2	4 4	8 8
	菓子製造業	1 2 9	4 7	8 2
	あん類製造業	1	0	1
	アイスクリーム類製造業	1	0	1

乳処理業	1	0	1
乳製品製造業	2	0	2
食肉処理業	21	1	20
食肉販売業	94	34	60
食肉製品製造業	2	0	2
乳酸菌飲料製造業	1	0	1
魚介類販売業	72	30	42
魚肉ねり製品製造業	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	25	0	25
清涼飲料水製造業	1	0	1
氷雪製造業	1	1	0
氷雪販売業	0	0	0
食用油脂製造業	2	0	2
みそ製造業	1	0	1
醤油製造業	1	0	1
ソース類製造業	2	0	2
酒類製造業	0	0	0
豆腐製造業	2	1	1
納豆製造業	0	0	0
めん類製造業	12	4	8
そうざい製造業	17	3	14
かん詰又はびん詰食品製造業	0	0	0
添加物製造業	2	0	2
合 計	710	191	519
魚介類販売業（包装魚介類のみ）	6	2	4
食肉販売業（包装食肉のみ）	9	4	5
乳類販売業	15	4	11
氷雪販売業	1	0	1
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	42	6	36
弁当販売業	2	2	0
野菜果物販売業	21	7	14
米穀類販売業	10	4	6
通信販売・訪問販売による販売業	1	0	1
コンビニエンスストア	96	28	68
百貨店、総合スーパー	45	20	25
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く）	83	19	64
その他の食料・飲料販売業	265	69	196
添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	0	0	0
いわゆる健康食品の製造・加工業	0	0	0
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	3	0	3
農産保存食料品製造・加工業	1	0	1
調味料製造・加工業	4	1	3
糖類製造・加工業	0	0	0
精穀・製粉業	1	1	0
製茶業	2	1	1
海藻製造・加工業	0	0	0
卵選別包装業	0	0	0
その他の食料品製造・加工業	16	5	11

届出（改正後）

行商	2	0	2
集団給食施設	69	17	52
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	13	0	13
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	1	1	0
その他	2	0	2

(2) 業種別許可件数等

令和3年度 単位：件

		新規許可・届出件数	更新許可件数	廃業届出件数
総計		979	169	82
合計		203	149	5
法（改正後）に関するもの	飲食店営業	168	125	5
	調理の機能を有する自動販売機営業	3	1	0
	食肉販売業	3	2	0
	魚介類販売業	4	4	0
	魚介類競り売り営業	0	0	0
	集乳業	0	0	0
	乳処理業	0	0	0
	特別牛乳搾取処理業	0	0	0
	食肉処理業	0	1	0
	食品の放射線照射業	0	0	0
	菓子製造業	14	13	0
	アイスクリーム類製造業	0	0	0
	乳製品製造業	0	0	0
	清涼飲料水製造業	0	0	0
	食肉製品製造業	2	0	0
	水産製品製造業	0	0	0
	氷雪製造業	0	1	0
	液卵製造業	0	0	0
	食用油脂製造業	0	0	0
	みそ又はしょうゆ製造業	1	1	0
	酒類製造業	0	0	0
	豆腐製造業	0	0	0
	納豆製造業	0	0	0
	麺類製造業	1	0	0
	そうざい製造業	5	0	0
	複合型そうざい製造業	0	0	0
	冷凍食品製造業	0	1	0
	複合型冷凍食品製造業	1	0	0
	漬物製造業	0	0	0
	密封包装食品製造業	0	0	0
食品の小分け業	1	0	0	
添加物製造業	0	0	0	
合計		46	20	40
法（改正前）に関するもの	飲食店営業	33	15	19
	喫茶店営業	3	0	6
	菓子製造業	3	2	3
	あん類製造業	0	0	0
	アイスクリーム類製造業	1	0	0

	乳処理業	0	0	0
	乳製品製造業	0	0	0
	乳類販売業	1	0	5
	食肉処理業	0	0	0
	食肉販売業	2	1	2
	食肉製品製造業	0	0	0
	乳酸菌飲料製造業	0	0	0
	魚介類販売業	2	2	2
	魚肉ねり製品製造業	0	0	0
	食品の冷凍又は冷蔵業	0	0	2
	清涼飲料水製造業	0	0	0
	氷雪製造業	0	0	0
	氷雪販売業	0	0	0
	食用油脂製造業	0	0	0
	みそ製造業	0	0	0
	醤油製造業	0	0	0
	ソース類製造業	0	0	0
	酒類製造業	0	0	0
	豆腐製造業	0	0	0
	納豆製造業	0	0	0
	めん類製造業	0	0	0
	そうざい製造業	1	0	1
	かん詰又はびん詰食品製造業	0	0	0
	添加物製造業	0	0	0
	合 計	7 2 6	—	1 6
届出 (改正後)	魚介類販売業（包装魚介類のみ）	6	—	0
	食肉販売業（包装食肉のみ）	9	—	0
	乳類販売業	1 6	—	1
	氷雪販売業	1	—	0
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	4 2	—	0
	弁当販売業	3	—	1
	野菜果物販売業	2 1	—	0
	米穀類販売業	1 0	—	0
	通信販売・訪問販売による販売業	1	—	0
	コンビニエンスストア	9 8	—	2
	百貨店・総合スーパー	4 6	—	1
	自動販売機による販売業 （コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く）	8 4	—	1
	その他の食料・飲料販売業	2 6 8	—	3
	添加物製造・加工業（法第 13 条第 1 項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	0	—	0
	いわゆる健康食品の製造・加工業	0	—	0
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	3	—	0
	農産保存食料品製造・加工業	1	—	0
	調味料製造・加工業	4	—	0
	糖類製造・加工業	0	—	0
	精穀・製粉業	1	—	0
	製茶業	2	—	0
海藻製造・加工業	0	—	0	
卵選別包装業	0	—	0	

	その他の食料品製造・加工業	16	—	0
	行商	2	—	0
	集団給食施設	76	—	7
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	13	—	0
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	1	—	0
	その他	2	—	0
	合 計	3	0	13
(改正前)	菓子種製造業	0	0	0
	こんにゃく類製造業	0	0	0
	つけ物製造業	0	0	0
	魚介類加工業	0	0	0
	食料品販売業	3	0	13
	行商	0	0	0
	合 計	1	—	8
(改正前)	届出			
	給食施設	0	—	7
	器具容器包装おもちゃの製造業 その他の製造業	0 1	— —	0 1

### (3) 講習会等実施状況

令和3年度は、合計11回、57人に食品衛生講習を実施しました。

令和3年度

名 称	開 催 回 数	参 加 人 数
食品従事者研修	11回	57人
食品衛生実務講習会	0回	0人
一般県民向け講習会	0回	0人

### (4) 食中毒等発生状況

令和3年度に、南部保健所管内で発生した食中毒事故は0件、患者数0人でした。

また、県内・外において発生した食中毒等に関連して行った調査は8件で、調査対象数は患者等355人、施設2件でした。

### (5) 食品関連苦情受付状況

令和3年度は、44件の苦情・相談を受けました。

令和3年度 単位：件

内 容	有 症	衛 生 管 理	異 物	虫	腐敗・ 変敗	表 示	異 味 異 臭	その他	合 計
件 数	16	8	5	1	0	0	1	13	44

### (6) 食中毒予防啓発事業（広報等への記事掲載を依頼）

食中毒シーズンを前に管内市広報や管内興行場の広告媒体へ食中毒予防に関する啓発記事の掲載を依頼しました。

掲 載 市 戸田市、蕨市

掲 載 広 報 広報 戸田市（令和3年9月号、令和4年1月号）

広報 WARABI（令和3年12月号）

掲載興行場 戸田競艇企業団

掲 載 媒 体 大型映像装置

## 2 動物指導

飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の実施徹底を図るとともに、犬の正しい飼い方や動物愛護などの普及啓発を行いました。

また、動物取扱業等の施設に対し、立ち入り指導を実施しました。

### (1) 登録・狂犬病予防注射頭数・狂犬病予防注射接種率

令和3年度 単位：頭

区 分	登 録 頭 数	注射済票交付数	接種率
計	8,012	5,102	63.7%
蕨 市	2,681	1,748	65.2%
戸 田 市	5,331	3,354	62.9%

※ 犬の登録及び注射済票交付については、各市において実施している。

### (2) 犬の苦情・相談件数

令和3年度 単位：件

区 分	計	苦 情 ・ 相 談 内 訳						
		捕 獲	引取り	放し飼い	咬傷事故	糞 尿	鳴き声	その他
計	116	7	6	9	14	12	31	37
蕨 市	38	1	2	4	5	4	9	13
戸田市	78	6	4	5	9	8	22	24

### (3) 犬の収容業務状況

令和3年度 単位：頭

区 分	抑留犬・収容犬の頭数			処 分 頭 数			
	計	内 訳		計	内 訳		
		捕 獲 収 容	飼い主から 引取り		飼い主 へ返還	引取り 申請取下	動物指導 センター送致
計	2	2	0	2	2	0	0
蕨 市	0	0	0	0	0	0	0
戸田市	2	2	0	2	2	0	0
管轄外	0	0	0	0	0	0	0

### (4) 犬の咬傷事故件数

令和3年度

区 分	咬傷事故件数	咬傷犬頭数	被咬傷者数（死者数）
計	7件	7頭	7人（0人）
蕨 市	3件	3頭	3人（0人）
戸 田 市	4件	4頭	4人（0人）

(5) 第一種動物取扱業の登録件数

令和4年3月31日現在 単位：件

区分	施設数	登録業種計	登録業種内訳						
			販売	保管	貸出し	訓練	展示	競りあっせん	譲受飼養
計	68	99	32	49	5	10	3	0	0
蕨市	21	27	6	16	1	3	1	0	0
戸田市	47	72	26	33	4	7	2	0	0

(6) 第二種動物取扱業の届出件数

令和4年3月31日現在 単位：件

区分	施設数	届出業種計	届出業種内訳				
			譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示
計	3	5	2	2	0	0	1
蕨市	2	3	1	1	0	0	1
戸田市	1	2	1	1	0	0	0

(7) 特定動物の飼養許可件数

令和4年3月31日現在 単位：件

区分	施設数	飼養許可件数	飼養目的	動物の種類
計	1	1		
蕨市	0	0	—	—
戸田市	1	1	愛玩	ワニガメ

(8) 動物の多頭飼育の届出件数

令和4年3月31日現在 単位：件

区分	施設数	犬のみを飼育	猫のみを飼育	犬と猫を飼育
計	3	1	1	1
蕨市	0	0	0	0
戸田市	3	1	1	1

### 3 環境衛生

#### (1) 環境衛生関係施設数及び監視指導件数

環境衛生関係の営業施設の多くは、住民の日常生活に密着したサービスを提供するものであり、その衛生的な環境の確保は特に重要です。そこで、法令等に定められた衛生基準の適合状況について審査して施設の確認及び許可を行い、その後も継続した監視指導を実施しました。

令和3年度 単位：件

		令和4年3月31日現在施設数			許可 又は 届出数	廃止数	監視 指導数
		計	蕨市	戸田市			
計		610	238	372	33	23	89
営業 関係 施設	計	544	218	326	29	21	83
	理容所	139	58	81	3	3	26
	美容所	271	116	155	21	8	25
	クリーニング所	90	29	61	2	6	19
	旅館	20	5	15	2	2	7
	公衆浴場(一般)	5	2	3	0	1	1
	(その他)	13	5	8	0	1	3
	興行場	6	3	3	1	0	2
建特 築物 定	計	56	15	41	4	2	5
	特定建築物	33	13	20	2	2	—
	登録営業所	22	2	20	2	1	5
プ ール	計	10	5	5	0	0	1
	公営	4	2	2	0	0	0
	民営	6	3	3	0	0	1

※ 公衆浴場のその他には、サウナ、保養休養等の施設を含む。

#### (2) 水質検査実施状況

住民から依頼を受けて、埼玉県衛生研究所で検査を実施しました。

令和3年度 単位：件

		検査件数	適合	不適合
計		6	4	2
飲 料 水	上水道	3	2	1
	専用水道	0	0	0
	簡易専用水道	0	0	0
	その他の水道	1	1	0
	井水	2	1	1

#### (3) 衛生害虫等による住居衛生苦情・相談件数

住居にいる害虫等生活環境に係る苦情や相談に対応しました。

令和3年度 単位：件

	シクハウス	ネズミ	ハチ	ダニ	チャタテムシ	ユスリカ	アリ	蚊	シロムシ	その他	合計
件数	0	5	1	0	0	0	1	0	0	3	10

## 4 薬事衛生

医薬品の品質、有効性及び安全性を確保するため、医薬品医療機器等法に基づき薬局等の監視指導を行いました。また、毒物・劇物及び麻薬などの取扱いについても、保健衛生上の危害を防止するため、指導取締りを行いました。

### (1) 薬事関係施設数及び監視件数

令和3年度 単位：件

業 種	令和4年3月31日現在施設数			新規申請	更新申請	廃止届	監視件数
	管内計	蕨市	戸田市				
計	557	214	343	50	34	21	132
薬 局	88	37	51	4	9	5	46
薬局製造業	5	5	0	0	1	1	2
薬局製造販売業	5	5	0	0	1	1	2
店舗販売業	41	18	23	1	8	2	13
卸売販売業	15	5	10	1	2	1	2
再生医療等製品販売業	1	0	1	0	0	0	0
高度管理医療機器販売業・貸与業	117	44	73	14	13	8	52
管理医療機器販売業・貸与業	285	100	185	30	—	3	15

### (2) 毒物劇物関係施設等数及び監視件数

令和3年度 単位：件

		令和4年3月31日現在施設数				新規申請	更新申請	廃止届	監視件数
		管内計	蕨市	戸田市	川口市				
計		119	24	66	29	2	18	7	40
製造業	大臣登録分	0	0	0	0	0	0	0	0
	知事登録分	25	2	7	16	0	5	1	14
輸入業	大臣登録分	0	0	0	0	0	0	0	0
	知事登録分	6	0	3	3	0	2	1	6
一般販売業		62	17	45	—	2	9	4	18
農業用品目販売業		4	2	2	—	0	2	0	2
特定品目販売業		1	0	1	—	0	0	1	0
電気めっき事業		5	2	3	—	0	—	0	0
金属熱処理事業		0	0	0	—	0	—	0	0
毒物劇物運送業		0	0	0	—	0	—	0	0
特定毒物研究者		16	1	5	10	0	—	0	0

### (3) 麻薬等取扱者数

		令和4年3月31日現在 取扱者数(人)	令和3年度 申請件数(件)
計		1,547	394
麻薬	施用者	1,218	331
	管理者	82	27
	小売業者	247	36
	研究者	0	0

### (4) 献血状況

令和3年度

		目標人数(人)	献血者数(人)	達成率(%)
計		2,528	1,419	56.1
蕨市		920	412	44.8
戸田市		1,608	1,007	62.6

※ 移動採血車分

### (5) 薬物乱用防止対策

南部保健所と南部保健所管内薬物乱用防止指導員協議会は、協働して薬物乱用防止対策事業を実施しました。

#### ◎啓発活動

- ・不正大麻・けし撲滅運動 : 令和3年5月1日～6月30日
- ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 : 令和3年6月20日～7月19日
- ・麻薬・覚醒剤乱用防止運動 : 令和3年10月1日～11月30日
- ・学校等における講習会等の実施 : 13校 受講者 2,082名